

平成28年第6回 芥北町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 平成28年5月10日 (火)
午前9時30分 から 午前10時33分
2. 開催場所 芥北町役場2階庁議室
3. 出席者
(農業委員)
1番 塚田 修彦 2番 平田 秀夫
3番 坂西 庄三 4番
5番 小野 三幸 6番 大仁田 金次
7番 岡村 貞夫
4. 本日の欠席委員 (1名)
4番 山下 正道
5. 議事日程
日程第1. 議事録署名委員及び総会書記の指名について
日程第2. 議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について
日程第3. 議案第5号 農用地利用集積計画の認定について
日程第4. その他
6. 総会書記 (農業委員会事務局職員)
事務局長 野田 尚之・局長補佐 田中 慎一・主幹 瀬形 茂
7. 会議の概要

1. 開 会

開会午前 9時30分

事務局

おはようございます。
定刻になりましたので、只今から平成28年第6回の農業委員会総会を開会致します。
まずは岡村会長様からご挨拶をお願い致します。

岡村会長

皆さん、おはようございます。

岡村会長

今回からは農業委員の皆さんの数が7人ということで、前は15人だったものですから、今日は声を小さくしてよかつじゃなかるかなと思っております。

4月の熊本地震では、甚大な被害を被り、多くの犠牲者が続発致しました。被害に遭われた方のご冥福を心からお祈り申し上げます。

現在も避難生活を余儀なくされている方が1900人と集約されております。

熊本県内の農林水産業の被害が1022億円に上り、これまで経験したことのない規模でございます。被害額は今後さらに膨らむ見通しでありまして、一日も早い復旧・復興を祈願したいと思います。

幸い苓北町には被害はありませんでしたが、三方海に囲まれていることを考えますと、地震による津波を警戒する必要があります。皆様の救援の手が復興につながることを考えております。

本日もよろしくご審議の程お願い申し上げます。

事務局

はい、ありがとうございました。

本日の総会は、4番山下委員さんが欠席でございます。

出席委員は定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は岡村会長にお願いいたします。

どうぞよろしくお願い致します。

議長

はい、それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご異議ございませんか。

(はいの声あり)

議長

それでは、3番の坂西庄三委員さんと、5番の小野三幸委員さんをお願いを致します。本日の会議書記には、農業委員会事務局の野田氏、田中氏、瀬形氏を指名を致します。

議長

それでは、日程第2. 議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題と致します。

事務局に説明を求めます。

事務局

はい、日程第2. 議案第4号 農地法第4条の規定による許可申請について、ご説明いたします。

3ページをお開き下さい。整理番号1の案件につき説明致します。

この案件は昨年10月28日に開催された、平成27年第9回総会にて、農業振興地域整備計画に係る農用地利用計画の変更についてご審議頂いた案件です。

事務局

平成27年第9回総会の際に、平成27年10月9日付けで苓北町長から合議が
あっており、農業振興地域整備計画の策定又は変更をしようとするときは農業委
員会の意見を聴くものとなっております。第9回総会の際に、今回は農
用地区域除外の申請があつており、農業委員会には除外した後転用できるかの可
能性についての合議を求められておりました、総会の際全員賛成で、許可見込み
があると決定しております。

それでは、再度説明致します。

申請人は議案記載の個人です。申請物件は苓北町都呂々の田2筆合計2,160
㎡です。施設の概要は植林です。申請理由は「申請地は山林に隣接した農地で、
これまで水稻を耕作していたが、高齢化による労働力不足のため、農地としての
維持管理が難しくなった為、植林を行い山林として管理したい」というものです。
場所及び概要につきましては4ページから6ページをご覧ください。

審議の要点につきましては、記載のとおりです。

事務局

転用目的の適否、使用目的実現の確実性、土地選定の適否、申請目的の妥当性、
被害防除対策についても現地確認及び本人への聞き取り等の結果適当であると判
断しております。

なお、農用地区域除外後の立地条件は農業公共投資の対象となっていない10ヘ
クタール未満の小集団の生産性の低い農地の理由から第2種農地と判断しており
ます。

今回は農業振興地域を除外した後の転用申請でございます。

以上でございます。

議 長

はい、ありがとうございました。只今事務局から説明がございましたが、整理番
号1につきましてご意見のある方は、挙手をお願い致します。

1番

はい。

塚田委員

この件につきましては、先程事務局からも説明がありましたけど、平成27年の
10月28日開催の農業委員会総会で、農用地区域除外の申請があつた案件であ
りまして、その時は〇〇前委員さんが意見を述べられたわけですけども、私も現
地を実際見てきたんですけど、周囲は山林が迫っておりまして、すぐ横の土地も
山林とか竹林の状態でした。

今までは、奥さんと息子さんと農業をやっておられたんですけど、親父さんが病
気で、水田をやっていくのがむずかしくなったということで、息子さんはサラリ
ーマンに専念したいということで、耕作がむずかしいということでありました。
その状況は前回と変わらない状態です。ご審議をよろしくお願い致します。

議 長 はい、ありがとうございます。只今担当委員さんから詳しい説明をいただきましたが、この件につきまして他にご意見のある方は、挙手をお願い致します。ございませんか。

(ありません。の声あり)

議 長 無いようでございますので、整理番号1についての賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議 長 はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので整理番号1につきましては許可相当として県知事に意見書を送付致します。

議 長 続きまして、日程第3. 議案第5号農用地利用集積計画の認定について、上程致します。事務局に説明を求めます。

事務局 はい、日程第3. 議案第5号農用地利用集積計画の認定についてご説明致します。9ページをお開き下さい。

新規設定で4件ございます。利用権の設定を受ける者は、議案記載の個人です。利用権を設定する土地、地番、地目、地積につきましては議案記載のとおりです。利用権を設定する者は議案記載の個人です。利用権の種類は賃借権です。利用内容は議案記載のとおりです。期間は議案記載のとおりです。

続きまして、10ページをお開き下さい。

新規設定で1件ございます。利用権の設定を受ける者は、苓北町農業協同組合です。

利用権を設定する土地、地番、地目、地積につきましては議案記載のとおりです。利用権を設定する者は議案記載の個人です。利用権の種類は賃借権です。利用内容は水稲です。期間は7年7カ月です。

続きまして、11ページをお開き下さい。

新規設定で3件ございます。利用権の設定を受ける者は、苓北町農業協同組合です。

利用権を設定する土地、地番、地目、地積につきましては議案記載のとおりです。利用権を設定する者は議案記載の個人です。利用権の種類は賃借権です。利用内容は議案記載のとおりです。期間は10年7カ月です。

事務局

続きまして、12ページをお開き下さい。

再設定で2件ございます。利用権の設定を受ける者は、苓北町農業協同組合です。利用権を設定する土地、地番、地目、地積につきましては議案記載のとおりです。利用権を設定する者は議案記載の個人です。利用権の種類は賃借権です。利用内容は水稻です。期間は5年7カ月です。

続きまして、13ページをお開き下さい。

転貸で4件ございます。利用権の設定を受ける者は、議案記載の個人です。利用権を設定する土地、地番、地目、地積につきましては議案記載のとおりです。利用権を設定する者は苓北町農業協同組合です。利用権の種類は賃借権です。利用内容は水稻です。期間は5年7カ月です。

続きまして、14ページをお開き下さい。

転貸で1件ございます。利用権の設定を受ける者は、議案記載の個人です。利用権を設定する土地、地番、地目、地積につきましては議案記載のとおりです。利用権を設定する者は苓北町農業協同組合です。利用権の種類は賃借権です。利用内容は水稻です。期間は7年7カ月です。

続きまして、15ページをお開き下さい。

転貸で3件ございます。利用権の設定を受ける者は、議案記載の個人です。利用権を設定する土地、地番、地目、地積につきましては議案記載のとおりです。利用権を設定する者は苓北町農業協同組合です。利用権の種類は賃借権です。利用内容は議案記載のとおりです。期間は10年7カ月です。いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上でございます。

議長

はい、ありがとうございます。この件につきましてご意見のある方は、挙手をお願い致します。

ございませんか、無いようでございますのでこの件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

はい、ありがとうございます。全員賛成でございますので許可することに致します。議案第5号は原案どおり許可することに致します。

議長

議案につきましては以上でございますが、事務局から他にございましたらお願い致します。

事務局

・事務局からその他事項がございます。

1. 農用地利用配分計画の認定について（中間管理機構 借受け分）
2. くまもと農業・最適化推進運動 活動記録セットについて
3. 全国農業新聞の購読申し込みについて
4. 次回の農業委員会総会について
次回、平成28年第7回総会は、平成28年6月10日（金）の予定でしたが、当日は町議会定例会のため、平成28年6月13日（月）午前9時30分からここ庁議室での予定です。
推進委員さんには、必要に応じて連絡いたします。

事務局

事務局からは以上です。

議長

熊本地震の義援金についての提案がございます。
農業委員会の委員の皆様には義援金を募り、農業委員会としてまとめて義援金を送りたいと考えますがいかがでしょうか。

（全員賛同）

議長

農業委員会の議題は以上でございます。以上をもちまして、平成28年第6回総会を閉会いたします。

閉会午前10時33分

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する

会 長 _____

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____